

○ 2. 防災訓練の目的

- (1) 防災関係機関の組織体制の実効性の検証
- (2) 平時からの防災関係機関等相互の連携強化
- (3) 防災計画等の継続的な改善
- (4) 住民の防災に関する意識の高揚と知識の向上
- (5) 防災担当者の自己研鑽・自己啓発

○ 3. 防災訓練実施に当たっての基本方針

- (1) 東日本大震災等の既往災害を踏まえた広域的な対応等の向上
- (2) 実践的、効果的な訓練の推進
- (3) 多数の主体が参加・連携する訓練の実施
- (4) 防災関係機関等相互の連携強化
- (5) 災害被害を軽減する国民運動に寄与するような工夫・充実
- (6) 男女共同参画及び要配慮者の視点に立った訓練の実施
- (7) 訓練の客観的な分析・評価の実施
- (8) 計画的・体系的な訓練の推進
- (9) 訓練に先立つ防災研修の推進
- (10) 国からの支援

○ 4. 政府における総合防災訓練等

- (1) 地震・津波災害に関する防災訓練
  - ア 「防災の日」総合防災訓練
    - a 「防災の日」政府本部運営訓練  
総理を始めとする全閣僚による緊急災害対策本部会議運営等の訓練
    - b 九都府合同防災訓練と連携した被災地（川崎市）への現地調査訓練
    - c 閣僚の徒歩等による官邸への参集訓練
  - イ 「津波防災の日」・「世界津波の日」地震・津波防災訓練
    - a 緊急地震速報の訓練
    - b 地震・津波防災訓練
  - ウ 政府図上訓練
    - a 緊急災害対策本部事務局運営訓練
    - b 緊急災害現地対策本部運営訓練
    - c 自衛隊統合防災演習
    - d 南海トラフ地震に関連する情報に関する訓練
    - e 首都直下地震に関する初動訓練
  - エ 地域ブロック広域訓練
    - a 九都府合同防災訓練
    - b 近畿府県合同防災訓練
    - c 南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会合同防災訓練
  - オ 地方公共団体等と連携して実施する実動訓練等
    - a 各管区警察等における広域緊急援助隊合同訓練
    - b 緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練
    - c 離島における自衛隊による統合防災訓練
    - d 各都道府県における総合防災訓練
- (2) 風水害に関する防災訓練
  - ア 総合水防演習
  - イ 土砂災害・全国防災訓練
  - ウ 大規模水害対処図上訓練
- (3) 火山災害に関する防災訓練  
火山防災協議会等が策定した避難計画に基づく訓練
- (4) 雪害に関する防災訓練
- (5) 事故災害対処訓練
  - ア 排出油等防除訓練
  - イ 鉄道災害図上訓練
  - ウ 道路災害対処訓練
  - エ 危険物等災害対処訓練
  - オ 大規模な火事災害対処訓練
  - カ 林野火災対処訓練
- (6) 原子力総合防災訓練  
自然災害、原子力災害の複合災害を想定した総合的な防災訓練
- (7) 業務継続計画検証訓練
  - ア 情報伝達・官邸参集図上訓練
  - イ 業務継続計画実効性確認訓練
    - a 非常時優先業務に係る訓練
    - b 管理事務に係る訓練
  - ウ 分野（業界）別訓練
- (8) 大規模地震時医療活動訓練  
災害派遣医療チーム（DMAT）の参集、活動、広域医療搬送等の図上・実動訓練
- (9) 緊急輸送のための交通の確保に関する訓練  
緊急輸送ルートを迅速に確保するための道路啓開、放置車両撤去等の訓練
- (10) 物資の調達・供給に関する訓練
  - ア 「災害時石油供給連携計画」に基づく燃料供給訓練
  - イ 基幹的広域防災拠点における広域輸送訓練
- (11) 在日米軍等と連携した防災訓練
- (12) 被災市区町村への応援職員派遣に関する訓練

○ 5. 地方公共団体等における防災訓練等

地方公共団体等において推進に努める訓練と留意事項を記載

● 別紙「防災訓練中期計画」（計画的・体系的な訓練実施）

計画的・体系的な訓練実施のため、本年度に準備が必要な次年度以降の訓練を記載